

# 飼い主の皆様へ！！ 守って下さいペットマナー

町には、依然として飼い犬・飼い猫の苦情が後を絶ちません。広報誌等でお知らせをしていますが、一向に苦情の減る気配がありません。

最近、田子町墓園内で犬を散歩させてフンを放置しているとの苦情が寄せられました。田子町墓園敷地内での犬の散歩はご遠慮下さるようお願いいたします。

これらの苦情は、飼い主の無責任な飼い方が原因となっており、地域の皆さんに多大な迷惑をかけています。

ペットの飼い主やこれから飼い主となる方は、動物の本能や習性を十分に理解した適正な飼育を心掛けるとともに、特に次のことを必ず守ってください。

犬は放し飼いにしない。散歩のときは引き綱を付け、絶対放さない。  
散歩の際は、フンを処理するための用具等を携帯し、フンは必ず持ち帰る。  
犬の鑑札は首輪等に付け、狂犬病予防注射を毎年1回接種する。  
猫は屋内で飼育する。飼い主のいない猫への餌付けはやめる。  
生まれる子の面倒がみられないのであれば、不妊・去勢手術を受けさせる。  
ペットは愛情を持って最後まで飼育する。

## 犬のフン害対策に禁止看板の無料配布をおこなっています

対象：町内在住で犬のフン害等でお困りの方

役場町民課住民環境グループで配布していますので、ご連絡ください。

担当：役場町民課住民環境グループ  
電話：20-7113（直通）